

令和4年度 山梨県農村環境保全向上対策検討委員会会議録

1 日時 令和4年8月26日(金) 午後2時～3時30分

2 場所 恩賜林記念館 特別会議室

3 出席者 16名

(委員) 猪俣委員、杉山委員、中山委員、新田委員、古屋委員、
室伏委員、渡辺委員(委員長) (五十音順)

(事務局) 農政部 : 勝俣技監

農村振興課 : 向井課長、佐野課長補佐、佐藤課長補佐、

水上主査、淡路専門員、長坂主任、小根山技師

山梨県多面的機能推進協議会事務局 : 五味指導監

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

4 その他

5 閉会

6 会議に付した事案の案件

(1) 令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

(2) 令和3年度多面的機能支払制度の実施状況について

7 議事の概要

(1) 令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

(委員長)

まず事務局から説明をし、その後、委員の方々のご意見を伺いたい。

それでは、令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について事務局から説明いただきたい。

(事務局)

資料1に基づき説明。

(委員長)

ご意見、ご質問はあるか。

(委員)

北杜市で2協定が復活し3年度から活動を始めたとのことだが、再度活動を始めた理由等がわかったら教えていただきたい。また、問題を抱えている協定とは、具体的にどのような問題を抱えているのか。

(事務局)

活動を再開した理由等については、まだ把握していないため確認して後日回答させていただきます。

(委員長)

その際に、市からの働きかけ等についても確認していただきたい。

回答： 両協定とも第5期も引き続き実施する予定だったが、協定内で役員が決まらず、令和2年度からの実施を見送り、役員決定後の令和3年度から実施となった。

(事務局)

具体的には、書類の作成、会計処理等の事務負担、担い手不足等が多くの協定で課題となっており、本県に限らず全国的な問題でもある。事務負担については、国の指導もあり外部委託の利用についても市町村をとおして説明している。

(委員)

峡東地域の果樹農業が「世界農業遺産」に登録されたが、傾斜地で不整形な農地が多い中で棚栽培などの独自の栽培方法を確立するなど中山間地域の農業が認められたと思う。その中山間地域の農業の魅力を発信、PRすることができれば担い手確保にも繋がるのではないか。

(事務局)

「世界農業遺産」に登録されたことにより、それを今後どのように有効に活かしていくか模索している段階であり、いただいた意見を参考にさせていただきたい。

(委員)

棚田等の景観維持等も含め、急傾斜地域の支援について、高齢化も進み、事務負担等の問題も含めて協定を維持する為の活動等はどうなっているのか一番気になる場所です。

(事務局)

高齢化した地域へのサポートについては、農業者だけ、高齢者だけでは難しいので地域の市町村でも支援を行っており、維持が難しいところについては、農地の賃貸も含めた相談、支援を行っている。

(委員)

コロナ禍で野外イベントとして収穫体験を行い、毎回多くの希望者がある。また、オンラインでのぶどうの収穫体験では他県からの参加者も多く、改めて山梨の素晴らしさを認識したが、高齢化が進み畑を手放すなど非常にもったいない状況と思う。他方若い人が農業に興味を持って農業を始めるという例もある。そういう方々を支援していけばもっとよくなるのではないかと思っている。

(委員長)

新しい担い手を育てる企画については、県でもいろんなメニューを用意されていると思います。それらを充実して欲しいとの意見として賜ります。

(委員)

「情報発信」の意見が出たが、テレビ等で農業を始めた方の様子が報道されると興味を誘われるので、情報発信は大事だと思う。それらをきっかけに農業を始めたい方もいると思うので情報発信は効果があると思う。

(委員)

山梨県は、首都圏にも近くUターン、Iターンの方が多く入ってきていると思う。山梨県は移住先として注目されており、高齢化、事務手続きの問題等あるが、若い人が加われば力になると思う。新規就農の方も集落の活動に参加したり、直接支払制度に参加する仕組みは進められているのか。

(事務局)

新規就農者が農務事務所に相談に来所した折には、中山間制度の活動、多面の活動、それらを実施していない地域でも地区の活動に積極的に参加するよう指導を行っている。

(委員)

皆さんの話を聞き、中山間の環境保全、農業者の高齢化の問題は理解した。高齢者の多い地域で農業をしているので今後勉強していきたい。

(委員長)

よろしく申し上げます。

以上をもちまして、令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況につきましては終了いたします。

(2) 令和3年度多面的機能支払制度の実施状況について

(事務局)

資料2に基づき説明。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。以上のご説明に対しまして、委員の皆様、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

(委員)

最近極端な気象で大雨や急激に暑くなったり、つい最近で北杜市で記録的短時間大雨情報が3回出たことがあった。2018年の西日本豪雨の際にため池が決壊をして犠牲になるというような災害があったことは記憶に新しいところだと思うが、今回の多面的機能支払交付金を見ると、ため池の補修や機能強化もこの交付金を活用できることとなっている。そういう観点で本来の制度は農業の多面的機能の促進を図っていくということなのかもしれないが、先ほどの説明の中で非農家の人にもメリットがあるということをPRするという意味では、ため池の堤防を強化することにも使えるということ、上手く説明し、命を守るということにも繋がれるということを実践率の向上に繋がるのかと思う。以上意見です。

(委員長)

ありがとうございました。貴重な意見として賜ります。

農村地域の防災機能というのは必要なもので、それをどのような形で皆さんが知っているかという、わざわざ言わないと分からない時代になっている。先ほどPRをこれからやるということで、情報発信をどのような手段を使うのか、今どのような手段をとっているのか、伺います。

(事務局)

活動組織への情報発信として、県の抽出検査として個別に伺う時も直接実施しているが、市町村担当者会議等でそこから区長会等で広く周知していただきたいとお願いをしている。また、年に一度、やまなし水土里を育む集いとして、活動組織のみならず、一般の農家の方にも広く参加を募り、農業農村の有する多面的機能についてのシンポジウムを開催しており、その中で良い事例の紹介等、広くPRしている。今後とも引き続き実施していきたい。

(委員長)

ありがとうございました。非農家の方が当たり前のように享受している防災機能は、実は農家の努力によって、こういった制度によって成り立っているということをアピールするようなことを今後ともお願いしたい。

何日か前に朝の番組で、AI を使って田んぼの洪水がおこらないようにする取組があったが、それは本制度の活動なのか。

(委員)

直接制作した部署に聞かないと分からないが、確かに先ほど意見が出た防災機能は重要で、まさにそういう所は見えない所だ。地域で道直しがあるが、ドブさらいをしないと地域の排水機能が根詰まりして、浸水するということもあり、水路の整備等、地域全体で守っていく意識付けや本制度を使いながら啓発活動を広めていくこと、地域全体で農業だけでなく様々な多面的機能を高めていく理解促進が大切だ。ぜひ市町村を含めて推進してほしい。

(委員長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員)

やはり、非農家の活動参加率が悪いということで、何か楽しみがあれば良いなと考え

る。そして、メリットを感じやすい活動、先ほども意見が出た防災に使えることや、様々な問題を通して、何か楽しみやメリットを見いだしていく。そういうことを訴えかけていくのが良いのではないか。

(委員長)

ありがとうございます。本制度の事例では、生き物調査が子供を巻き込んだ教育を含めたものとして、この制度を支援する活動のひとつとなっている。教育も含めた活動は相当幅広く行われるようになってきているが、まだまだ足りないということですね。

(委員)

子供を巻き込んで、家族中を巻き込むような方法も何かあると良い。

(委員長)

ありがとうございます。貴重な意見として賜ります。その他いかがでしょうか。

(委員)

中山間直接支払と同じ質問になるが、資料3ページ目の前年度比について、農地維持支払3組織37ヘクタール、資源向上支払3組織31ヘクタールと増えているが、これだけ制度が進んでいる中で、新たに入ってくるということは、何が要因なのか。

(事務局)

増加要因について、県や市町村でも面積増の推進をしている一つのテーマとして、土地改良事業では場整備を新たに実施した地区については、もちろんその後の農地の維持ということも必要なため、ぜひこの制度を利用して頂きたいというセールスを重点的に実施したところ、ほ場整備等の関係で新たに実施する組織の増加に繋がった。

(委員)

ありがとうございました。前回の委員会の際、北杜市の実施状況を地図に落とした資料を拝見した記憶があり、北杜市がなぜこんなに参加しているのか、これは研究的な側面かもしれないが、ポイントを伺いたい。資料14ページの一部抜粋意見で、難しい課題がある一方で、13ページで事業実施効果について一部抜粋が記載されているが、まさにこれがポイントなのではないか。先ほど他の委員からも話があった防災効果や、峡東地域の農業遺産等の文化をいかに継承してくのか、水路の管理、災害、地域の課題解決、これらを徹底的に追求して地元で周知しているから、北杜の方々これが把握しているから参加者が多いのかというと決してそうではないと思うが、この効果をいかに住民に周知していくのか、災害が多発している今こそ、世界遺産に登録された今こそ、

もう一段広められるチャンスなのかと思う。

(委員長)

北杜市の普及率が高いことについて、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

北杜市の職員や活動組織から話を聞き取る中で、この多面的機能の事業の前身である農地・水保全管理支払交付金は田んぼに馴染みやすい事業であったということもあり、県内で一番の米どころである北杜市については、水の管理、水路の管理、畦畔の芝焼等、もともと地域で共同活動が実施されており、根付いていた。すでに実施していることに交付金が支払われるということで、話に乗っかりやすかったと伺っています。

(委員長)

ありがとうございました。地域住民に対する周知は今はチャンスというか、今の方が有効性が高まるということについて、貴重な意見として賜ります。

他にありませんでしょうか。

無いようなので、以上で本日の議事の全てを終了いたします。これにて委員長の任を解かせていただきます。議事進行へのご協力ありがとうございました。

以上。